

久米南町庁舎等複合施設議場家具購入  
公募型プロポーザル実施要領

久米南町（以下「本町」という。）が実施する久米南町庁舎等複合施設議場家具購入の受注候補者を、公募型プロポーザルにより選定するために必要な事項を定める。

1 物品名称

久米南町庁舎等複合施設議場家具

2 目的

本町では、新たに建設する庁舎等複合施設の議場を多目的に活用するため、議場の机の個別化を図ることとし、本町独自の事情等を汲み取った有益な議場家具の納入が可能な受注候補者を選定することを目的とする。

3 購入物品の概要

- |             |                                       |
|-------------|---------------------------------------|
| (1) 納入期限    | 令和5年12月15日（金）                         |
| (2) 購入物品の内容 | 久米南町庁舎等複合施設議場家具購入仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり |
| (3) 見積限度額   | 25,000,000円（税込み）                      |

4 参加資格

次の要件をすべて満たすものであること。

- (1) 参加表明書の提出の前日までに久米南町物品調達及び業務委託業者指名競争入札参加資格要綱（平成12年久米南町要綱第14号）第5条に規定する名簿に登載されている者（同要綱第2条及び第7条の規定により入札参加資格を停止又は取り消した場合を除く。）であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (3) 岡山県内に本店、支店または営業所を有していること。

5 質問書の提出及び回答

- (1) 本プロポーザルに関する質問事項は、質問書（様式1）を用いて、メールで担当課へ提出すること。
  - ① 質問の受付先：久米南町総務企画課 e-mail: [soumukikaku@town.kumenan.lg.jp](mailto:soumukikaku@town.kumenan.lg.jp)  
メール送信後、確認のため担当課へ電話連絡を行うこと。
  - ② 質問受付期限：令和5年7月18日（火）まで
- (2) 電話及び口頭による質問は受け付けない。

(3) 質問に対する回答は、7月21日(金)までに本町ホームページに掲載する。

## 6 参加表明書の提出

本プロポーザルに参加しようとする者は、次により参加表明書を提出すること。

(1) 提出書類 (PDFデータで提出のこと)

① 参加表明書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (様式2)

(2) 提出方法

① 提出期限：令和5年7月24日(月)正午まで

② 提出先：久米南町総務企画課

③ 提出方法：メール e-mail：[soumukikaku@town.kumenan.lg.jp](mailto:soumukikaku@town.kumenan.lg.jp)

(3) 留意事項

本プロポーザル参加手続後、参加を辞退する場合には、辞退届(様式4)を提出すること。

## 7 企画提案書等の作成及び提出

参加表明書を提出した者は、次により企画提案書等を提出すること。

(1) 提出書類 (項目ごとPDFデータで提出のこと)

① 実績報告書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (様式3)

② 企画提案書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (任意様式)

企画提案書のテーマ等において、以下に掲げる項目についての提案を、すべて掲載すること。

- ・納入計画について(体制、スケジュール等)
- ・家具の規格、機能、材質等について
- ・家具のデザイン性やセールスポイントについて
- ・家具のレイアウト案について
- ・劣化や汚れ等へのメンテナンス方法等について
- ・その他、仕様書等がない独自の提案について

③ 見積書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (任意様式)

(2) 提出方法

① 提出期限：令和5年8月1日(火)正午まで

② 提出先：久米南町総務企画課 e-mail：[soumukikaku@town.kumenan.lg.jp](mailto:soumukikaku@town.kumenan.lg.jp)

記録媒体(フラッシュメモリやCDなど)又はメール

※メールの場合は5MB以内に調整し、送信後、担当課へ電話連絡を行うこと。

(3) 留意事項

① 実績報告書に記載する実績は、平成25年4月以降に日本国内の国又は地方自治体に納入した大型の家具・備品等の納入実績で100万円以上の契約について、5件以内で記載すること。また、それを証明する書類(契約書の写しなど)を添付すること。

② 議場の多目的利用としては「議会」、「各種審議会」、「災害対策本部」を想定していることを考慮し、レイアウト案を作成すること。

- ③ 参考図（議場）は参考とするものであり、仕様を指定するものではない。
- ④ 見積書には積算根拠が分かるように各家具の単価を記載すること。また、搬入・設置費用もすべて含めること。

## 8 選定方法等

参加表明書等を提出した者を対象に企画提案書に係るヒアリング審査を実施し、総合評価点が高い者から順位付けを行い、最も高い者を受注候補者として選定する。

## 9 プレゼンテーションの実施

### (1) 実施方法

- ①期 日 令和5年8月7～10日（予定） ※いずれかの日  
※正式な開催日については、資格審査の後、該当者のみ別途通知する。
- ②実施場所 久米南町文化センター（予定）
- ③実施方法 提出された企画提案書に基づき、指定した日時にプレゼンテーションを行う。1者ずつ個別に実施する方法とし、1者の持ち時間は、プレゼンテーション20分及び質疑応答10分の計30分とする。

### (2) 留意事項

- ① 家具サンプル等の持ち込みは可能とする。
- ② 企画提案書等に虚偽の記載をした場合やプレゼンテーションを欠席した場合には、企画提案書を無効とし、併せて指名停止の措置を行う。

## 10 審査について

### (1) 審査基準

審査項目及び審査基準は、以下のとおりとする。

審査項目	審査の着目点	審査基準
納入実績等 (10点)	同種の納入実績	同種納入実績が豊富な場合、優位に評価する。
企画提案評価 (60点)	納入計画	作成にかかる体制・スケジュールに対する評価
	利便性 実用性 独創性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・製品の規格等、家具本体の性能による評価</li> <li>・議場に適したデザイン性に対する評価</li> <li>・多目的利用時の工夫に対する評価</li> <li>・劣化や汚れへの対応、メンテナンスに対する評価</li> <li>・運用に際して、特筆すべき有効な提案に対する評価</li> </ul>
	プレゼンテーション （10点）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分かりやすく、説得力のあるプレゼンテーションである場合、優位に評価する。</li> <li>・積極的に取り組む姿勢がうかがわれる場合、優位に評価する。</li> </ul>
経費（20点）	見積金額	見積金額が低い場合に優位に評価する。

(2) 留意事項

審査の結果、評価点が50点に満たない場合は、受注候補者として選定しない。

11 審査結果の通知

審査結果については、プレゼンテーションの後、参加者にメールで通知すると同時に本町ホームページで公開する。

12 契約について

- (1) 最も評価の高い業者を第1位受注候補者として、契約締結交渉を行う。
- (2) 第1位受注候補者が失格した場合又は本町と契約締結交渉が不調となった場合は、次順位である者と契約締結交渉を行う。
- (3) 家具の仕様を精査・協議した後、改めて契約を締結するものとする。

13 その他の事項

- (1) 参加表明書、企画提案書等で次のいずれかに該当する場合には、無効とする。
  - ① 提出方法、提出先、提出期限に適合しない場合
  - ② 仕様書に示された条件に適合しない場合
  - ③ 提案限度額を超える金額で見積書（様式任意）を提出した場合
- (2) 参加表明書等の作成に係る費用は、参加者の負担とする。
- (3) 提出された資料は本町において必要な範囲で複製する場合がある。
- (4) 審査は非公開とする。

14 実施スケジュール

内 容	日 程
質問受付期間	7月18日（火）午後5時まで
質問回答（本町ホームページへ掲載）	7月21日（金）まで
参加表明書の提出期限	7月24日（月）午後5時まで
企画提案書等の提出期限	8月1日（火）正午
プレゼンテーション	8月7～10日 ※いずれかの日
結果発表（公表・通知）	8月中旬

※実施スケジュールは、都合により変更する場合があります。

15 担当課

久米南町総務企画課

〒709-3614 岡山県久米郡久米南町下弓削502-1

電 話：086-728-2111（直通） F A X：086-728-2749

e-mail：soumukikaku@town.kumenan.lg.jp

本町ホームページ <https://www.town.kumenan.okayama.jp>